



歯周病検診を実施しています

～あなたのお口は健康ですか？～

市HP



『歯周病』という言葉聞いたことはありますか。歯周病とは、歯の周囲の汚れ（プラーク）の中に含まれる細菌の毒素で歯ぐき（歯肉）に炎症が起きて、歯を支える骨（歯槽骨）が溶けていく病気です。初期段階では、自覚症状が出にくく、知らず知らずのうちに進行してしまいます。

気になる症状がある場合は、歯科医療機関で検査を受ける必要があります。また本市では、下記のとおり500円で歯周病検診が受けられる『飯塚市歯周病検診受診券（以下「受診券」という。）』を対象者に郵送しています。ぜひこの機会に受診をして、歯の健康状態を確認しましょう。

【対象者】 令和7年度内に40歳・50歳・60歳・70歳になる方 *10年に1度の受診のチャンスです。
（対象者へは4月に緑色の受診券を郵送しています。）

【検診期間】 受診券到着日から令和8年3月31日（指定医療機関の休診日は除く）

【検診料金】 500円

・世帯全員が非課税であることが確認できる証明書の提出、または医療カードの提示で無料になります。

・非課税を証明する書類の交付は、本庁市民課、各支所市民窓口課で申請できます。

その際、『歯周病検診受診』のためと伝えていただくと手数料が免除されます。

コンビニでも交付は可能ですが、手数料は免除されませんのでご注意ください。

【持参物】 ①令和7年度飯塚市歯周病検診受診券（緑色）
②本人確認ができるもの（資格確認書・運転免許証・マイナンバーカード等）

【検診内容】 ・問診 ・お口の検査 ・結果説明 ・歯とお口を健康に保つための指導

【検診場所】 受診券に同封している『飯塚市歯周病検診実施歯科医院リスト』を確認ください。
（市ホームページにも掲載しています。） ***必ず事前に予約をしてください。**

★歯周病のセルフチェック★

以下のような症状がある場合、歯周病の可能性があります。歯科医療機関で検査を受けましょう。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 朝起きたときに、口のなかがネバネバする。 | <input type="checkbox"/> 歯みがきのときに出血する。 |
| <input type="checkbox"/> 硬いものが噛みにくい。 | <input type="checkbox"/> 口臭が気になる。 |
| <input type="checkbox"/> 歯肉がときどきはれる。 | <input type="checkbox"/> 歯肉が下がって、歯と歯の間にすきまができてきた。 |
| <input type="checkbox"/> 歯がグラグラする。 | |

チェックリストは目安であり、診断に代わるものではありません。また、上記にチェックがつかない人も油断は禁物です。歯周病は自覚症状のないままに進行することが多いため、歯科医療機関で半年に1回程度の『定期的な歯科検診』を受けましょう。

歯周病予防の基本は、歯垢（プラーク）がつかないようにすることで、毎日の歯みがきや定期的な歯石除去が有効です。